

# 守秘義務に関する注意

## 守秘義務とは？

業務で知り得たお客様や会社の内部情報や個人の秘密を、第三者に秘密を知らせたり、漏らしたりしてはいけません。もし内部情報や個人の秘密を知らせる必要が生じた場合は、事前に同意を得ることが必要となります。



**就業中だけでなく、会社を辞めた後であっても守秘義務がありますので、業務上知り得た情報を漏らしてはいけません。**

仕事をしていると、日々様々な企業内の情報に接することとなりますが、社外はもちろんのこと、会社内でも外部の人がいるかもしれない場所で、仕事や社員の話をしてはいけません。業務上知り得たことは、どんなに些細なことでも、絶対に外部に漏らさないように、十分注意してください。公私の区別をつけましょう！

## SNS を利用する場合の注意！

Twitter や facebook、Instagram 等の SNS は、気軽に使うことができるコミュニケーションツールであるとともに、公私混同しやすいという特徴があります。

公共の場でもある SNS に投稿するということは、**瞬時に全世界に向けて情報発信をしている**ということを認識し、適切な利用を心がけてください。

- 業務中に SNSの閲覧・書き込みなどを行わない。
- 職場で見聞きしたお客様や会社の内部情報、他者の誹謗中傷、名誉棄損、プライバシーの侵害等にあたる発言や投稿をしない。
- 職場や作業現場等の写真を撮って投稿しない。

**つまり、業務に関係のある情報や写真は絶対にSNSに投稿・書き込みを行わないでください。**

皆様に悪気がなくても、会社の評判や信用に重大な影響を与えた場合は、損害賠償の対象となることがあります。業務外であっても利用する際は内容をよく吟味して発言・投稿するようにしましょう！

